

会議録

会議の名称	西東京市公民館運営審議会第12回定例会
開催日時	平成17年3月23日（火曜日） 18時30分から20時15分まで
開催場所	田無公民館 第2学習室
出席者	会長：下栗庸隆 副会長：西谷征一 委員：濱崎昌子、水野教雄、内山由之、武田雅子、関谷大博、米村博子、米澤千鶴、富澤佳代子、野崎佳宏、竹内敏子、遠山久敬、北岡和彦 職員：島崎館長、近藤事業係長、小倉分館長、長谷部分館長、玉木分館長、古瀧分館長、上野分館長、藤森公民館主事、村上公民館主事
欠席者	委員：細井邦夫、木村俊二、仲川準
議題	(1) 第11回会議録について (2) 報告事項 1. 事業計画・報告書について 2. 新しい公民館・図書館のあり方策定委員会報告 3. 公民館だより編集委員会報告 4. 講師派遣事業のあり方起草委員報告 (3) 協議事項 1. 平成17年度西東京市公民館事業計画 (4) 次回の日程について
会議資料の名称	平成17年度事業計画書 3件 平成16年度事業報告書 10件 平成17年度西東京市公民館事業計画書
記録方法	<input type="checkbox"/> 全文記録 <input type="checkbox"/> 発言者の発言内容ごとの要点記録 <input checked="" type="checkbox"/> 会議内容の要点記録
会議内容	
<p>(1) 公民館運営審議会第11回会議録について ※特に意見なし</p> <p>(2) 報告事項 1. 事業計画・報告書について</p> <p>○委員： 保谷公民館の保育のおやつ代1千円は、1年分か。</p> <p>○職員： 20回分のトータルになる。</p>	

○委員：

だよりでの募集の際には、おやつ代について明確に掲載して欲しい。

2. 新しい公民館・図書館のあり方策定委員会報告

○委員：

3月18日に第6回目の会議を開いた。

この回で明らかになったのは、年度内に中間まとめを提出するということになり、起草担当を決めた。まだ両施設の実態について勉強中であったが、急遽まとめに入ることになってしまい、公運審の意見をまとめる余裕もなくなってきた。もしも、公運審委員としての意見があれば、申し出て欲しい。

3. 公民館だより編集委員会報告

○委員：

3月号の反省を行った。

芝久保の演芸倶楽部の記事に対する反響が大きかった。また、4面のサークル情報の回数制限については、苦情が出た。

4月号から「クイズ西東京」を掲載することにした。また、4月号は、谷戸まつりを1面に掲載し、サークル訪問は、田無公民館の豆の木を掲載する。

5月号のサークル訪問のために、自然を見つめる会の取材を行った。

4. 講師派遣事業のあり方起草委員報告

○会長：

机上に案文を配布したので読んでほしい。

○委員：

3月15日に第1回の起草委員会を開催した。グループ討議のABCの意見に大差はなかったもので、それをまとめたものと、遠山委員から提出された案文などを調整して配布の資料をまとめた。誤植を含めて、意見を聞きたい。

次回は、4月8日に委員会を開催する予定だ。

○会長：

各人意見を取りまとめて起草委員に報告してほしい。

(3) 協議事項

1. 平成17年度西東京市公民館事業計画

○職員：

(配布資料の説明)

○委員：

平成17年5月1日からの公民館運営審議会の定数が14人とあるが、多くないか。削減の方向は検討されているのか

○職員：

6館統一の説明会時に報告した件で、市の条例定数であり、削減は考えていない。14人の内訳は利用団体からの委員を各館から1人ずつで6人、公募が2人、学識2人、学校長2人、家庭教育2人で、必然的にこのような人数になる。説明会でも各館からの意見を反映できる人選をしてほしいという意見があり、生涯学習部長は了解した旨明確に答えた。

○委員：
いつの条例か。

○職員：
平成15年9月に議会上程した。現在の19人は任期中のため移行措置の定員。

○委員：
市民嘱託員は保谷公民館と田無公民館にいるが、保谷は障がい者学級担当でわかるが、田無はどういうことか。

○職員：
旧田無の公民館の中で田無公民館は利用者が多く職員配置も従来から多い館であったため嘱託員2人を配置した。1人は障がい者学級中心に配置し、もう1人は一般の事業を担当している。

○委員：
保谷公民館の人権問題講座は重たいが。

○職員：
障がい者青年学級を持っている関係で人権問題をやってきた。17年度は障がい者の人権に限らず、女性、外国人の人権も踏まえて検討中だ。

○委員：
表中の事業の中に、具体的講座名が入るもの、入らないものなど、表記もバラバラだ。見にくいので統一すべきだ。

○職員：
表記の統一まで気が回っていないことを反省したい。また、成人期教育、青年期教育といった世代別のものと、視聴覚やITのように項目別のものが混在している事業のくりそのものが、ふさわしいのか整理しきれないまま、昨年と同じになっている。18年度の課題としたい。

○委員：
わかりづらい計画書である。青年期教育、成人期教育に分かれていながら、講座によっては、どちらに区別すべきか判断のつかないものもある。

事業方針の最後に地域になじみのない市民の地域デビューとあるが、壮年期の男性に対する視点が感じられない。夜の講座があれば出席できる。決まった年齢層の方だけの

利用だけでなく、新しい人が使える公民館にしてほしい。

○委員：

事業計画を見て、まざまな職員の努力を感じる。住吉の「農業を考える講座」は長年かかってサークルもできて、10周年パーティもして、参加して良かったとの感想も聞く。このように継続して、市民と公民館が育てていく講座があればいい。小人数からでいいので、公民館でなければできない事業を続けられれば、有意義な公民館になる。

○委員：

芝久保公民館で実施してきた準備会付きの講座の予定はどうなっているか。

○職員：

シニアクラブの準備会と中高校生の居場所のあり方を考える懇談会は4月1日号の公民館だよりに掲載する。

○委員：

記述の方法であるが、自主グループであったり、市民団体とあるのが気になった。統一してはどうか。

○職員：

来年度は調整する。

○委員：

事業計画書も統一して2年かかかってここまでできているので、小さいところから詰めるしかない。項目を整理するだけでも近づくと思う。

長い時間をかけて継続させる講座は大変だが、回りの中傷があっても左右されることなく、きちんとした方針をしっかり持って思いきってやっていただきたい。講師派遣もお互いに第三者的に見て批評しあうことが大事だ。

○委員：

5月から新しい運審になる。次期の運審委員の選定はどうやって決定していくのか。

○館長：

現在と同じで、教育委員会が任命する。各館から1人ずつで6人、公募が2人、学識2人、学校長2人、家庭教育2人の合計14人。各館から1人ずつは館を代表する人を指名する形で予定している。

○委員：

16年度と同じ書式のままで見づらかった。来年度は工夫してほしい。

谷戸の利用懇で、講座室の利用状況が一目瞭然で分かる資料を配ってくれた。資料を作るのは大変だったと思うが、他館も努力してほしい。

暫定予算で4月、5月講座が組めないと、その後同じ日にいくつもの講座が重なることが今以上に起きないか。講師派遣事業も今年になって同じ日にいくつも重なる例があっ

たが、これも影響があるのではないか。

運審の委員は、各館から代表して1人はわかるが、市内全域を見るのが公運審なのではないか。意欲ある人を選んでほしい。

広報の欄だが、西東京市HPの活用という表現で、去年と同じことが書かれている。抽象論に走らないで、実現できるものを記載すべきだ。

○職員：

暫定予算で事業が行えないということはない。ただし、例年4月、5月は、職員の異動や年度替りの関係で事業の数は少ない。講師派遣も毎年6月から実施することで予定を組んでおり、暫定予算の影響はない。

○委員：

公運審は交代することが決まっている。新しい運審委員には、公民館とはどういう所か、初任者研修の機会を持ってほしい。知識を持って始まるのとそうでないのでは大きな差がでると思う。

○職員：

都公連の中でも、委員研修をきちんとしてほしいという要望が出ている。西東京でも単独で行うが、ぜひ他の研修会にも積極的に出てもらうようにしたい。

○会長：

他市では委員が自主研修をしている事例も聞いている。来期はそんなことも検討していただければと思う。

○委員：

教育長は決まったのか。

○館長：

決まっていない。おそらく今議会中には提案されるのではないかと思う。

○委員：

ひばりが丘にIT教室があるが、成人向けばかりだ。中学生はパソコンが出来る子、出来ない子の差が激しい。子どもたちにも土日や夏休みに公民館で手軽に習えると助かるのではないか。

○職員：

今までは20歳以上が対象だったが、これから検討していきたい。

申し込みの傾向であるが、60代、70代の人が多く、20代、30代は少ない。

○委員：

パソコンの入れ替えの予定はないのか。あれはリースではないのか。

○職員：

ITの補助金で4年前に購入したために、5年間は償却処分できない。今後は、入れ換えるのかどうか、公民館にパソコンルームが必要なのかどうか、の議論が必要。必要ならば、もっと活発な事業展開をしていかないともったいない。

○委員：

障がい者青年学級を担当する公民館専門員はどういう資格の人か。障がい青年学級は講師を呼んで学ぶのか。

○職員：

障がい者学級を担当する専門員に特に資格は求めている。田無の専門員は、社会教育主事の資格は持っているが、採用の条件ではない。この講座は、地域の中に障がい者自然な形で溶け込んでいけるような学級を運営している。他の講座のように講師を招いてはいない。嘱託を含んだ公民館職員と市民ボランティアが協力しながら運営している。

○委員：

人数制限はあるのか。

○職員：

保谷公民館の4つのコースで、計40人。谷戸は5人。田無は36人在籍している。

○委員：

田無のボランティアは何人いるのか。

○職員：

日によってばらつくが、コンスタントに来る人は4人程度だ。

○委員：

参加する障がい者に費用はかかるのか。

○職員：

実費のみだ。

○委員：

学級の年齢構成は。

○職員：

谷戸は壮年を対象にしており、他の2館は青年中心だ。壮年期の方に谷戸を薦めても保谷のくるみ学級に残るケースもある。

○委員：

年齢的に、田無の次に保谷、そして谷戸という具合にステップアップするということか。

○職員：

そのようなシステムではない。田無と保谷の年齢層はほとんど一緒だ。田無は平日の夜間中心で、保谷は土日に行っている。また、活動内容も異なる。

○会長：

ぜひ夜間と休日の講座をふやしてほしい。新しい利用者人口をふやす観点からもお願いしたい。

○委員：

公民館のパソコンルームの是非が問題になるのであれば、小中学校に入っているものを活用して、そこに講師を派遣することかできないのか。

○職員：

かなり難しいと思う。学校のソフトはアカデミー契約という、特に安い値段で契約している。成人対象には利用できない約款になっている。

○委員：

そのことを解決するために、マイクロソフトにいくらか支払った事例も聞く。逆に、学校に通う世代であれば問題ないのではないか。シルバー人材センターの人をアシスタントに使うなど、地域の人に連携させることも考えられる。

○職員：

パソコンが得意な若者を地域の中で活動してもらうことも考えたい。

○委員：

市の職員の出前講座を活用して、パソコンを教えてもらえないか。

○職員：

パソコン指導は出前講座のメニューにはないが、積極的に出てきてくれるといい。

○会長：

質疑を打ち切りたい。

○館長：

今月末には、4人の定年退職者が出るので、新しい職員が配属される。また、7月には人事異動も予定されている。公民館は、市の中でも特殊な職場であると思う。法的には教育機関の位置付けがされているにも関わらず、通常の行政機関の一部であると思われる節がある。非常に不明確な捉えられ方をしているのではないか。そこで、配属された職員に対しての継続的な教育が必要だ。そのために、公運審の手助けも必要な場面があると思う。

いずれにしても、生涯学習部関係の事業は大変困難が伴うことが予想される。

○会長：

17年度事業計画については了承したい。

(4) 次回の日程について

4月27日（水曜日）18時00分

田無公民館に於いて

○会長：

今回は、任期の最終回になる、館長への答申文の最終調整を行う。

散会する。